平成27年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

平成27年 3月16日 (月曜日)

開 会 午後 2時15分

閉 会 午後 3時34分

〇議会に付した事件

1. 「(仮称) 白老町保育事業計画」について

〇出席委員(6名)

 委員長
 小 西 秀 延 君
 副委員長
 山 田 和 子 君

 委員 吉 田 和 子 君
 委員 斎 藤 征 信 君

 委員 本 間 広 朗 君
 委員 前 田 博 之 君

〇欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

子ども課長坂東雄志君子ども課主幹渡辺博子君子ども課主査藤元路香君

〇職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長
 岡 村 幸 男 君

 主
 任 葉 廣 照 美 君

◎開会の宣告

〇委員長(小西秀延君) 総務文教常任委員会協議会を開催します。

(午後 2時 15分)

〇委員長(小西秀延君) 本日の協議事項は(仮称)白老町保育事業運営計画についてであります。担当課からの説明を求めます。坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) 皆さん、議会終了後お疲れの中お時間を取っていただきま して誠にありがとうございます。座ってご説明させていただきます。きょうの趣旨からお 話しさせていただきたいと思います。今回の案件は(仮称)白老町保育事業運営計画です。 本計画は今後の白老町の保育内容の基本方針を示した従来の保育計画と保育園の統合・再 配置・民営化を含めた整備方針、町立保育園再配置、民営化計画を発展させた計画であり ます。さきにご協議ご理解いただいた白老町子ども・子育て支援事業計画と本計画を合わ せて白老町の子育て支援のグランドデザインを描くものであります。この素案については これから議会の皆さんにご意見いただきまして、また児童の保護者の意見、保育士さんの 意見、事業者さんの意見、地域の意見をいただきながら固めていきたいと思っています。 さきにこの素案段階で3月 13 日までに自治基本条例に基づくパブリックコメントをさせ ていただいています。今回は素案段階をパブリックコメントしておりまして、本手続要綱 により町の計画及び条例等の立案過程において広く町民の意見を募るとして素案段階で今 回は公表しています。教育委員会のスタンスとしては、素案たたき台的性格を持つもので これからさまざまな意見をいただいて成案として町の意思決定をしていきたいと考えてお ります。まずは今回、議員の皆さんから多方面からのご意見をいただき素案を詰めていき たいと考えておりますのでよろしくご審議いただきたいと思います。

○委員長(小西秀延君) 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時20分

〇委員長(小西秀延君) それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。引き続き説明 を求めます。坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) まず本日レジメに沿ってご説明します。まず今までのご報告ということで現在までの取り組み状況です。子ども・子育て会議のほうは3月13日までは終えまして6回ということで(①から®)までということで量の見込みから目標の設定から今までやりまして、今回の(仮称)白老町保育事業運営計画の素案についての部分まで整理しております。それから(2)総務文教常任委員会協議会、きょう3月16日ということで5回ということございます。それから教育委員会については3月19日の予定でございます。5回ということです。政策調整会議は3回ということで、直近では2月26

日に行いまして今回の保育事業運営計画についてご協議いただいております。続きまして 2番目です。現場及び今後の取り組みです。今までのちょっと復習しますと量の見込みの 確定は 26 年 9 月に行っています。それから量の見込み結果に基づく確保策の同意の報告 は27年の1月、そして保育料の利用者負担の決定は平成27年1月。前にご審議いただき ました子ども・子育て支援事業計画は平成27年3月を確定日としたいと思っています。 この間の議員さんからいただいたご意見とか、それからそれぞれ各課のもう一度最終的な もの詰めている最中でございます。字句の訂正とかもありますので、そういったもの含め て平成27年3月、今月に確定させたいと思っています。この確定を受けまして保育事業 運営計画の策定ということで平成 27 年4月以降ということで、これを踏まえて今回計画 素案をご審議いただくということです。そのほか関係条例、規則、先ほどご審議いただき ました放課後児童クラブでありますとかいろいろもろもろ、そういった条例、規則、要綱 の関係を3月の末までに何とかやり終えたいと思っています。続きまして、今回の本件で あります仮称白老町保育事業運営計画のざっとご説明していきたいと思います。それでは 資料をお持ちいただければと思います。きょうお配りしております資料、仮称白老町保育 事業運営計画素案ということでございます。次のページめくっていただきますと、目次が 載っております。目次でまず説明していきたいと思います。目次として最初に計画の目的 とか、要するにどういう計画なのだということを載せています。続きまして(2)では白 老町の保育の現状、そして次に課題です。現状と課題ということで整理すればよろしいの かもしれませんが、現状と課題というふうに分けています。保育の取り巻く課題というこ とです。ではこの課題への対応はどういうふうにしていったらいいのだろうかということ の課題として何点か載せています。そして、今後の保育のあり方を載せています。それで は続きまして、ページをめくっていただきましてはじめにというとろで、このはじめにと いうのは普通枕言葉のような感じですが、今回ははじめにの中に今まで結構いろいろな経 過が大分時間持っている部分がありますので、はじめにというところである程度内容につ いてここで今までの経過を踏まえて載せています。では読ませていただきます。はじめの 中でこのポツの3つ目です。白老町においては保育ニーズに応えるために公立保育園を運 営しているが保育事業の効率化、適正化の観点から平成20年4月白老町立保育園再配 置・民営化計画を策定し、20 年4月にまきば保育園を小鳩保育園に統合しています。それ から 21 年4月にたけのこ保育園を海の子保育園に統合しています。22 年4月に小鳩保育 園の運営を学校法人白老日章学園に移譲しています。こういう積極的に事業の見直しを進 めてきています。一方、平成25年の6月に白老町財政健全化外部有識者検討委員会から 答申がありまして、財政健全化に向けた対応策として公共施設の統廃合の推進に当たって 保育園の民間移譲の検討が提言されております。民間活力を活用した保育事業のさらなる 効率化が求められています。次のポツに平成 20 年 6 年度の教育行政執行方針としまして は、先ほどの白老町子ども・子育て支援事業の話をしましたが、それと今度の保育事業運 営計画を合わせて子育てのグランドデザインということでございます。あと白老町の課題

としては次のページの2ページ目を見ていただきますと、町立保育園の保育士が平成30 年度までに半数の退職が見込まれております。そして現在町立で運営している2保育園に ついても計画的な民営化を求められています。これは前に保育計画なり、そういった部分 で民営化していくよと、4園を民営化していくという考え方でございます。基本的に保育 計画については待機児童発生していないので必要ではないのですけども、うちの場合はそ ういう形で保育の内容とかを示した保育計画をつくっておりまして、それと今回前には再 配置・民営化という言い方をしていたのですが、その2つの計画を発展させた計画として 今回白老町保育事業運営計画を策定するということでございます。最後のところに白老町 保育事業計画を策定するというのが載っています。それから、続きまして第1章基本的な 考え方です。ここを見ていただくと計画の位置づけとしては前にも話したとおり計画期間 はこの子ども・子育て支援事業計画と合わせて平成 27 年から 31 年ということにしており ます。前の計画、保育計画は24年で終了しているのですけども、2年延長して終了年度 変えまして 27 年度から新たな白老町子ども・子育て支援事業計画と整合性をとって最終 年度も同じ年度としております。ということはここの中で書かれております。ですので5 カ年の計画であるということと、それから内容は保育内容を示したものであり保育園の統 合・再配置、民営化を進めた整備方針ですということでございます。続きまして白老町の 保育の現状です。ここは大体皆さんわかっているとおり出生数とか保育園の設置状況とか 載せております。出生数の推移、ここで 26 年出ておりませんが 26 年を今出そうとしてお ります。60、70人を切るのではなかろうかという人数になりそうです。今、3月の時点の 数字が出てくれば見られると思います。あと続きまして、その4ページ目の保育の設置状 況です。今現在平成 27 年 3 月 1 日現在では 252 ということでございます。入園率も私立 についてはある程度 100%以上保っておりますが、公立については低いということでござ います。ただ、今回は結構はまなすのほうも 60 人とか、そういう数字になってきていま すので人数は多くなって、少子化ですがそんなに子供の児童数というのは減っていないと いうことがこの中で見ていただくとわかるかと思います。5ページ目のほう見ていただく と児童数の推移というのが載っております。26、25 とちょっとずつ 24 からふえていると いうこともございました。やはり両働きの家庭がふえているのかなという感じをします。 続きまして6ページ、7ページです。ここは6ページについては皆さん1回承知しておる と思いますので簡単にいきますが、長期的推計とそれから短期的推計ということで数字が 違っているのは、その推計数値に若干差異がありますが、これは推計期間や推計方法に違 いがあるので数値が一致していません。ただ短期的な部分でいきますとゼロ歳から5歳つ いては90人減、平成27年から平成31まで90には減ってしまったという想定でございま す。それから保育園はそういうような少子化している。長期的に見ると平成52年には年 少人口は半減する見込みです。あと保育園の今度は現状です。私立と町立との運営費の違 いということでございます。1億5,329万ということで私立は3,687万で町が出すお金で すのでこういう金額になっています。この7ページ目の点2つ目です。町立保育園はこれ

までに公共性・公益性を追求する福祉理念に基づいた保育内容や質の確保、安定した運営、 地域との連携などの役割を果たしてきた。しかし国の三位一体改革により運営費と施設整 備費が一般財源化(交付税算入)されていました。当時は次400万程度の数字はあったの ですが、今現在財政ともを打ち合わせして課題としてはなっているのですが、交付税の金 額が出てこないと人口規模からして出てきてないものですからこの辺もう一度財政と調整 したいと思っていますが、そういう今回は交付税の金額は載せていません。そういうよう な一般財源化したということもありまして町立保育園を取り巻く環境は大きく変化してい る。つまり運営費として整備費は一般財源化している。町費で払わないといけないという ことでございます。一方は私立保育園の運営費と施設整備費は国、道、町からの運営費等 補助金で賄われており、保育ニーズに即応した各種特別事業を行っています。2分の1、 4分の1、国と道、そういうことになっています。続まして8ページ目を見てください。 施設も老朽化しています。見ていただきますと町立保育園の改修費用が概算で載っていま す。緑丘保育園についても昭和50年からいろんな形で経年で補修はしているのですが、 うちも 3,000 万から 4,000 万近く金額は出しているのですけども、そういう経年で修繕し ていっていますが大きな増改築というのはやっておりません。そういう老朽化への対応が 必要だと。それからはまなす保育園は塩害がございまして、ここで 6,100 万となっていま すが、これはあくまでも概算でしてもっと大きいのではなかろうかということです。前の 積算に合わせて単価を入れまして計算していただいた金額です。海の子も3,000万程度か かるのかなと。両方合わせて 8,400 万と書いていますが 1 億円程度の費用がこのはまなす と海の子を改修するとなると、これだけの金額がかかるということでございます。保育料 の現状というのはおわかりになっていると思うので、ここはあまり言いませんけども、ポ ツの3つ目、子ども・子育て支援新制度では幼稚園、保育園、認定こども園を利用する際、 利用者負担額を国の基準を踏まえ子育て支援方針に低所得者への配慮をし、現行の負担額 の維持に配慮しながら保育料を設定していますということでございます。ある程度格差は 解消しつつあるのですが、まだまだ今回苫小牧も保育料もある程度相当下げたということ もあります。ただ、ある程度東胆は振進んでいるのですけども、それでも今回の改正で何 とか少しは差が縮まったかなと思っています。それから9ページ目です。保育ニーズの多 様化というとこです。ここは特別保育の実施状況ということで、特別保育というのは乳児、 障がい児、延長、交流とあるのですけど、延長6時半から7時の間、30 分の延長保育です。 これだけが結構親御さんにとってみれば非常に大事な時間でありまして、ここの時間を結 局働いて帰ってくるわけでして、そこの部分の 30 分の延長というのはすごく大きいとい うことで毎年延長保育事業については使われることが多くなってきているということでご ざいます。あとアレルギー食の問題とか、食育の問題がここに書いています。続きまして 6番目、広域入所事業でございます。これは広域利用ということで白老町だけでなくて、 こういう保育のことを考えるときには登別、白老、苫小牧、これでは佐渡まで書いていま すけども、そういった近隣の市町との関係も当然出てきます。白老町から他市町というの

は、白老町の住民票をもって苫小牧の保育園に入所している子供さん、そういう方いらっ しゃいますし逆にうちの受け入れが多くて苫小牧の住所なのだけど白老町の保育園に通っ ているというのはすごく多いです、7人という数字になります。それだけ苫小牧のほうは 結構保育園事情が厳しいのかなと思います。この受け入れの部分は収入として入ってくる わけです。委託に出すのは歳出として出していくという形なってくると思います。それか ら町立保育園保育士の推移と教育保育施設等関係予算額ということでございます。これを 見ていただきますと保育士の人数ですけども25年以降を全園、4園民営化するという考 え方で進めていたものですから、こういう形で平成28年には10人、29年には9人という ことで、30年に8人、平成31年はこれ書いておりませんがちょっと書いてください6人 ということになってくるということで正規の職員がどんどん減ってくるという状況にあり ます。退職を迎えているということです。続きまして 11 ページ目、ではどれぐらいの予 算がかかっているのだと。そして歳入と歳出に分けて町費の負担額としては1億4,000万 から 1 億 6,000 万ぐらいの負担額があると。それぞれ 27 年からまたそれぞれ載せており ますのでこういうような金額が歳入も歳出もあるのですけども、町費の負担額がどれくら いかというとこれくらいの金額ということです。それから 12 ページ、今度は今までの現 状と課題としてはどんなことがあるのかということで、まず先ほどお金の部分7ページか らずっとお話しして10ページ11ページへとお話しして白老町としては小鳩保育園を民営 化した部分もあるのですけども、財政的な面とか保育を効率的、効果的に実施していくと いう、また多様なニーズに対応するということがあって民営化せざるを得ないのかなとい うことでございます。また保育を担う人材も不足していると。それを維持していくために は保育所2つを維持できなくなってきているということもありまして、再配置を進める必 要があるのではなかろうかということでございます。また良質な保育を提供する地域の実 情を踏まえた保育園の再配置も考えていかなければならないと思っています。白老町は保 育についてどういう責任を置くのだということは、保育の実施主体は町と定めております ので地域の保育に対する責任はあります。あと保育園の民営化に当たってどういう進めて いったらいいかということで、今の町立の保育園のいろんな内容を引き継いでもらうと同 時に私立の今までやってきていただいているいろんなことをどんどんつないでいこうとい う考え方です。特に民営化後の私立保育園の今までの努力や保育サービス、質の改善等の 創意工夫を継続実施させていくということでございます。2番目に保育ニーズを充足する 定員規模の再配置ということで、今後どうなっていくのかということで、こういう定員規 模としてはこんな感じになっていくだろう。これは子ども・子育て支援事業計画の中から 抜粋してきたものでございます。今後の入所見込みはということで表 13 のほうに載って おります。これ見ていただくと表 13、これは幼稚園、認定こども園、保育園の定員調書と 書いています。下のほうに括弧して想定される保育園の特別保育事業ということで、想定 されるというところが太文字にこれからしたいなと思っています。実際このような形にな ってくるのかなと思っています。これ見ますと28年度にさくら幼稚園が認定こども園化

すると。29年度にこれは想定ですけれども、町立保育園を民間移譲するということではま なす保育園、海の子保育園の民間移譲をして85ぐらいの規模で考えています。こういう 形で民営化したときに数字としてはどんな形になるのだということで、これは5年間この 人員は計画としてなっております。それから次のページにいきますと、再配置及び具体的 な民営化の考え方ということでございます。町立保育園も民営化するに当たっては、現在 ここのポツの1です、2園を民営化した児童の利便性を考慮しながら、効率的に進めて必 要があるだろうと。現在2園ある町立保育園をそれぞれ民営化する場合と、2園を統合し て民営化する場合の2ケースに分けて書いております。その検討ケースというのはそこに 14の1、14の2ということで、ちょっとここに書くのを忘れたのですが、ケース1、町 立2園を1園ごと民間移譲する場合、14の2参照ということで書いていただければと思い ます。ケース2は町立2園を統合し1園として民間移譲すると。14の3ということでそう いう参照くださいということでございます。これを見ていただきますとわかるとおり、も う1つは1園に統合するという方法です。そういう方法と1園ごとにどちらがいいのかな ということで計算した数字がこのようにある程度2園統合して進めていったほうがいいだ ろうという数字になっています。あとやっぱり1番大きいのは民間の引き受けるところと しては経営をしていくわけですからその中で2園よりも1園のほうが当然大きいのかなと。 そして実際にお金もかかってこないという、1園のほうがということです。検討結果とい うことで、ここに検討結果載せています。載せておりますが実際にこれからこの辺の検討 結果はいいのかどうかというものを議論いただきながらここから進めていきたいなと思っ ています。特にはまなす保育園についてはわかっているとおり海に近接しておりまして施 設自体塩害の影響が大きいと。防災上の観点からもここでこれから運営してくという結構 厳しいのかなと思います。海の子は現在保育園が老朽化しているのです。将来的には建て かえが必要です。おそらくは1億近くは必要になってくると思いますけども、そういう現 在運営して私立保育園の定員から考えますと35人という。そうするとちょっと60人とい う規模がある程度民営化していく中では規模的には十分経営できるのではないかという規 模なのでこれ1つだけ単独で民営化するという。ですから1つ1つ民営化するというなか なか厳しいのかな。それぞれ民間移譲することは困難でありますので2園統合していくべ きだと。当然その期間も29年にこちらという方法もあるのですが、そうなるとやっぱり 不確実な要素があって一気にやってしまうほうが民間としてはいいのかなと思っています。 あと統合場所です。統合場所については海の子保育園に統合した場合ということ。または まなす保育園の通園区域である萩野・北吉原地区から通園時間が20分程度要する。時間 距離や保育時間の課題が残っています。あとまちの人口からして東部、白老駅周辺、町西 部のそれぞれ地域振興考えたときには、修繕費も1億近くかかるということであれば現在 のはまなすと海の子の間といいますか、その4地区、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜、この 4地区の中ではどこか1つ置くべきだと。それも海のほうではなくて、山のほうに置くべ きではないかということでございます。この辺はこれから議論になってくるのかなと思い

ます。町西部の地域の保育需要にも対応できるのではないかと。ですから拠点が何点かに なってくるということです。集約されていくということです。あと移譲時期については複 数年にわたって移譲行うというよりも同時に新設園に民間移譲するほうが安定的でありま す。保育されていくべきものと考えて、これは民間のサイドはそのように一気に直してい くという、そうしていくことの時間がずれることによって結構リスクが生じるというよう なことだそうです。これ民間の意見ございます。あとは民間事業者にとっても統合するこ とにランニングコスト、1園にすることによって2園によりはずっとメリットもあると。 当然その固定費とかそういった部分は2倍なります。以上のようなことから12ページの 書いているのに基づいて 30 年に半減するわけです、保育園の保育士が半減すると。そう するとその前の29年に民間移譲の年度としたいと。これはうちのほうの考え方であって ここの部分は十分建物どこにするのだ、どうするのだという意見もいただいて、これから 決めていきたいと思っています。これがその考え方といいますか、今までのうちのほうの 持っているデータを出しております。ニーズの多様化でありますとか特別保育事業の推進 だとか、17ページ食育事業の推進だとか移譲の条件とか民営化のスケジュールということ で載せています。これは民営化スケジュール、事業者との打ち合わせではこういうような 内容を考えたらいいのではないかと。18ページにスケジュールになっていますが案です、 (案)ということを入れておいてください。おそらくこういうようにはきっとなかなかな らないので当然その時間がずれてくるという可能性ございます。なので、十分この辺は整 理していかないとならないと思います。続きまして19ページ目に今後の保育のあり方、 支援機能の強化ということで、それで今は民間ではないのですが民間保育園なったときに どうするのだということでございます。当然子ども・子育ての支援拠点としてはお話しし た意味だとかそういった部分での地域拠点というものはあるだろうなという感じがします。 ただ私立保育園との連携を強化していきたいと思っています。あと2番に認定こども園の 推進ということ。続きまして小規模保育園についても19人以下のそういう保育園、小さ な規模の保育園の考えられると。要するに少子化していくわけですから。ただ、そこで1 番具体的にはゼロ歳から3歳未満については、この小規模保育園では預かれないというこ とになります。その辺も考え方でしょうし、合わせていくというのがそういうところだと 思います。それから、もう1つが小規模保育園の中では今後の少子化の進展に伴い20ペ ージのニーズに対する過去の内容の中で今後の少子化の進展に備え認定こども園、保育園、 幼稚園連携によるゼロ歳から2歳児までを対象としたより身近なところでの保育を目指す 町認可の小規模保育園の活用も検討する必要があるのではないかということで、まとめと しては少子化に備えるため本計画を推進するのだということです。以上、雑駁ですけども こういうような計画でございます。これを皆さんの意見をいただいて十分な成案にこれか ら持っていきたいなので、よろしくご審議いただきたいと思います。以上です。

〇委員長(小西秀延君) ただいま担当課よりの説明が終わりました。質疑をお持ちの方はどうぞ。吉田委員。

○委員(吉田和子君) 民営と公営の保育料の1人当たり単純に出さないのかもしれないけど、1人当たりの単価出せるのか、比較するのに保育所の人数も違うし、それぞれだから合計金額ではなくて、単純に人数で割ればいいのか、未満児とかいろいろ入ってくるから、それに3歳児から5歳児、6歳児までで同じ比較できる。もし5歳児なら5歳児の民間と保育所公営と比較するとどれくらい違うのかなと思ったのです。

- 〇委員長(小西秀延君) 渡辺主幹。
- **〇子ども課主幹(渡辺博子)** 保育料の公と私の比較ですよね。今委員さんおっしゃっているのは。
- 〇委員長(小西秀延君) 吉田委員。
- ○委員(吉田和子君) 町からの持ち出し分ってあります。それが大分民間と公営では大分違うという説明ありましたよね。それを聞いていて単純に1人当たりのどれくらい違うのかと、比較することができるのかなと思って聞いていたものですから。なかなか難しいのですか。町の持ち出し分での単価を割るというのは難しいのですか。町費負担分というのがあるでしょう。合計で割れば単価出るからそれで比較できるものなのかなってちょっと思いながら見ていたのです。
- 〇委員長(小西秀延君) 渡辺主幹。
- **〇子ども課主幹(渡辺博子)** 7ページの表のご説明でありますけども、町立と私立の違いというのが町立は運営費が交付税で入ってくるということで、具体的にはちょっと数字化はできないということで先ほども説明申し上げました。私立のほうは運営費に対して町から補助金という形で支出しております。それで町と私立の単純に人数で割って1人当たりの保育の単価が出るということにはならないのかなとは思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長。
- **〇子ども課長(坂東雄志君)** 今吉田委員からお話のあった保育単価だと思うのですが、 公定価格との関係もあるのでうちのほうでも検討させていただきたいと思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 山田副委員長。
- **○副委員長(山田和子君)** 山田です。15ページの効果額についてなのですが、これは見てのとおりに8,600万、およそ8,000万ずつ効果額があるという押さえでよろしいのですよね。ということは、これは新健全化プランの中にはまだ入ってなかったから、この分効果が見込めるという押さえでよろしいですか。
- **〇委員長(小西秀延君)** 坂東子ども課長。
- **〇子ども課長(坂東雄志君)** 今お話のとおりです。これから健全化プランに入ってないので 28 年の見直しのときに当然出てくると思っています。
- 〇委員長(小西秀延君) 山田副委員長。
- **○副委員長(山田和子君)** とすると、どちらも老朽化が著しいので新しい施設を公設して民間に移譲するっていうこともさほど難しくはないのかなと思うのですけど、難しいのでしょうか。

〇委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) 公設するということではなくて、民設・民営でということです。この辺のお話でしてないのがあれなのですけど、民間移譲しまして民間に建てていただいて国といいますか町が4分の1、それから4分の1事業者ということになります。それは補助対象経費ですから、2億1,000万ぐらいだとすると1億4,000万ぐらいがその補助対象経費なので、そういう計算になります。そのほかの部分については、これから事業者と話し合いしながら残っている分、つまり補助対象外の部分はどういった形にするかっていうのは、民間も建てるよと話なったときには当然そういうお話し合いをしていかないとならないと思います。

〇委員長(小西秀延君) 山田副委員長。

○副委員長(山田和子君) これ私ちょっと単純な夢なのですけど、虎杖浜に新しい企業が誘致されてやってきまして、その前にハーブ園ができる予定の構想になっていますが、町外からも子供連れさんの人が来るのではないかと予想しているのです。それで虎杖浜でお昼ご飯を食べてハーブ園を見てもうちょっと遊ぶところがあったらいいなという公園的な施設が竹小の跡地とかにちょっと遊具がたくさんあるようなところができて、そこが統合された認定こども園になれば一石二鳥というのは変ですけど、そういった構想も考えられるかなと思っているのですけども町としてはそういうところはまだ全く具体的には考えていない押さえでよろしいですか。

〇委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) ちょっとした何点かはその中間の地区といっても、まず萩 野、北吉原、竹浦、虎杖浜とあります。この中で統合していくと考えれば1つは竹浦の小 学校とか、それからもっと海側の竹浦公営住宅の裏、山側ですね。ちょっと高台になって いますけど、そこを要するに災害とか、そういうことを対応から考えると高台にあった、 もうちょっと上にあったほうがいいのか、それとも萩野の小学校のグランド、広い敷地が あるのですけど、そこは全然災害対応では全然問題ないところなのですけど、それぐらい ところあるのですけども単純に場所的には想定は今言っている中間地区に置きたいという のは時間距離とか、そういうことから考えるとそうなのですけども、ただ萩野の子供たち が何人いるとかそれから竹浦に何人いるとか、そういった部分も踏まえるとなかなかどこ に置くかというのはこれからではあると思うのです。最終的には具体的には示してはいま せん。今お話のあったこともハーブ園があるとか、そういった地域振興にも関係するので 総合的に考えていかないとならないと思います。ですから、あともう1つは考えているの は白老の保育園、幼稚園があります、緑丘とか小鳩、さくらとあります。それと今度こち ら側のほうにどういう形にするかとか、そういう全体のグランデザイン見ながらどうして いくかということを考えていかないと思います。そういういろんな意見いただいてこれか ら具体的に詰めていきたい。これももう想定か本当にこういうアバウトな部分であってこ れから素案の段階ですので、今後ここの地域になったらこれくらいになるとか、またそう

いうのは案として出てくるかと思います。ですから、十分その辺いろんな考え方できると思うのです。再配置、統合するところはどこいいだとか、どういう形式でするのがいいとか、これは統合して認定こども園か保育園ということでは考えていますけども。その他ご意見がきっといろいろ地域の意見が相当出てくると思うのですが、うちのほうも委員さんのご意見もいただいて十分考えていきたいと思っています。教育長からも委員さんの意見とか地域の意見とか聞いて進めていくと。住民の皆さんからのパブコメはなかったのです。ちょうどその時期的にも全部の計画、防災の計画があったりいろんなものあってきっと見られなかったのかなという気はしますけど。実際これから詰めていきたいと思っています。ご意見いただければと思います。

〇委員長(小西秀延君) 斎藤委員。

〇委員(斎藤征信君) 保育所、幼稚園の統合、民営化が1つの方針だからこういう案を 持って試算をしておくというは、これは町としては大事なことなのかもしれないけれども、 我々が見たときにまず何が何でも民営化ありきで走ってしまうのかという問題。地域から そういう子供の施設がなくなることに対しては地域というのはものすごく敏感になるし、 いろんな意見が出てくるわけで。そうするとただ机上でこうなったらこれだけ受けますよ という効果が出ますよなんていうようなことにはこれから先なかなかそのとおりなんかに はいかないだろうなと思うのです。特に萩野から竹浦、虎杖浜まで全体で今度は1つにな るわけでしょう。そうすると、通園の問題やら何やらも重なってきたりすると親がどうい う気持ちになってそれを進めるか。どんな意見が出てくるかというのはいろいろ想定がつ かないような問題ではないのかなっていう気がするのですよ。ですから、本当にこれは地 域の要求というのが先だろうと。役場の企画が先じゃなくて、計画が先ではなくて、地域 の住民の願いがあって初めて動くものだろうなと。財政的に言えば海の子をそのままこれ からも先々の1つでもっていくのはちょっとやりきれないという状況はわかる。ただ今盛 んに町がいう 20 年なったらまちが変わっていくみたいな、そういうようなこと盛んに言 うわけだけども、これがどういうふうに白老が変化していくのかというのは、これから先 も少し見ないと。ただこれ民営化ありきで走ってきまったらすごく危険ではないかなとい う気はするのですよね。それ以上どうしようもないけども。ただ1つに合わせて認定こど も園にするとか何とか、そういう計画でいいのかどうなのかというのはちょっとなかなか 難しいところですね。

〇委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長

〇子ども課長(坂東雄志君) 今のお話のありました部分をちょっと整理しますと、確かに民営化という部分は結構問題いろいろな地域要望とかあると思うのです。今までの保育園の民営化の議論の中では保育園の保育計画の中でも、それから再配置の計画でも4園とも民営化するというその方針は出されているのです。あと1番、この前子ども・子育て会議の中でも言われたのですけども、白老町はお金が財政的に厳しいのだということを十分にやっぱりわかってもらうことが主眼ではないかと。そういったところを丁寧に説明して

いく必要があるのでないかっていうことは言われております。ただそこを今委員さん言われるとおりすぐ民営化、再配置ということでそのベースでいっていますけども、当然その丁寧に民営化に向けてはこういうことこういうことこういうことがありますよとか、再配置に向けてこういう問題があるのだけどこうクリアしますよとか、そういった部分をしっかりクリアしていかないとはならないと思っています。

〇委員長(小西秀延君) ほかございますか。吉田委員。

○委員(吉田和子君) 課題としてだけ私も捉えていますのでお話したいと思います。 1 点は保育士の人材育成だと思います。どのような形で保育士を確保し、また現場復帰をし ていただけるかという研修の場を設けるとか保育士の給料上げるとか、そういったことに なっていますけれども問題として取り上げられていることは保育士として戻った場合に離 れている期間が長ければ長いほど、やっぱりその保育のあり方だとかいろんなことについ ていけなくなったり、それからやっぱり自分自身が自己嫌悪に陥ったりとか、そういった ことでできないということでやめる方も多いというふうに伺っておりますので今後の育成、 町が町営でやっていくにしても民間もいっていました、保育士の確保はこれからすごく重 要な課題になるということですので今後町としても民間含めてどういう形に民営化になる から保育士はどうでもいいということではなくて、町として子供に対して必要な人数の確 保ってのはやっぱり町で責任持って見ていかなければならないと思いますので、そういっ た点をしっかりと検討していただきたいということと、もう1点は保育所の先ほど斎藤委 員がおっしゃった民営化。私は民営化が悪いとは思っていませんし認定こども園も進めて いくべきだというふうには思っています。ただ統合によって保育所のなくなったところ、 ゼロ歳から3歳まで特に小さな子供を連れて遠くまで行かなければならないという状況を きちっと把握して、本当に地域型保育所のあり方、連携のあり方も含めて今後その民営に 向けての対策と同時になくなった時点での地域限定の育てようとどういうふうに守ってい くのかっていうことも共にして検討していっていただきたいと思いますが。

○委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) 1点目にありましたけども保育士の人材確保ということで前にも質問いただいたときにもお話ししたとおりご答弁させていただきましたけども、そういう研修とかそういった部分十分気をつけて町もおそらく民営化して保育士がいなくなった場合には当然そういった民間の保育士の養成とかといったところは地域の保育として白老町としての責任がありますので、そういった部分は十分これから研修とかそういった機会をどうやってつくっていくのかというのを十分考えていかないとならないと思います。また、民営化した段階では当然町の保育士自体が戻ってくるわけです。戻ってきたときにどういう形で職員にそういう支障がきたさないように仕事に配置できるかどうかっていうのを十分考えていきたいと思います。また、今実際これからの案ではあるのですけどもえみなという子育ての支援の拠点が残るわけです。そういった部分とこれからも子ども・子育て支援制度自体がどんどん進んでいくわけです。そうなると保育士のいろんな支援や必

要とする部分が出てくるのではないかと思います。また民営化、統合に向けて子供状況も踏まえて統合したときの地域のことはどうするのだということは、これはやはり今吉田委員の言われたことすごく大事なことで、またなくなったときどうするのだとか、そういったところは十分これは検討していかないとならないと思います。地域型保育というものと、それから認定こども園との連携ということも視野には入ってくるのかな。事業者自体が民設民営なので、そこは手を上げた事業者さんとの協議になってくるのかなと。ただ、町としてはそういうなくなった子供さんのそういう身近なところに保育園がないということを十分踏まえながら再配置に向けて検討していきたいと。今のご意見も十分その検討していかないとならないことでございますので考えていきたいと思います。

〇委員長(小西秀延君) 吉田委員。

〇委員(吉田和子君) 介護のほうも介護人材が不足していることで問題になっています。 これがいいかどうかちょっと迷っているのですけども、登録制度にしてもらうというか、 辞めてもどこにいらっしゃるかということが確認できるような状況。 もし結婚されて遠く に行ったらそれは無理だと思うのですけれども、そういう登録制をとって復帰するときに 声をかけやすいようにしたり研修にお誘いをしたり、そういった体制をつくっていくこと も今後必要ではないかと、どこかでやっているのか。国もそんなようなことも介護のほう では言っていますけども、そういったことも含めて今後保育士さんの確保というのはしっ かり。昔は短大がいっぱいあって保育士さんはすごくいっぱいいたという記憶があるので す。なかなか学校出ても保育士さんになれないと悩んでいて相談を受けたことあるのです けど、今は反対なのだなと思いながら聞いているのですけども、そういったいろんな対応 をしながら、誰が困るかって子育て中のお母さん方と子供が困らないような体制づくりだ けはしていっていただきたいなというふうに思います。これは地域型保育所もそうです。 何のためにやるのかと少子化を防ぐために、そして現役世代で働く人たちが女性も本当は 参画していただかないと国自体がやっていけなくなるし、町ももちろんそうだと思います けど、そういう働く人をふやしていかなければいけないということも含めての働きやすい 環境づくりということですので、なくなることで困る人がないような形を考えながら今後 進めていっていただきたいというふうに思います。

○委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長。

○子ども課長(坂東雄志君) 今のお話は当然検討していかないといけないことばかりです。特にその保育士の部分です。先ほどの同じ答弁になるかもしれませんけども、やっぱり白老町の保育人材をどうしていくかというのはこれから非常に大事な問題なってくると思います。登録制度っていう部分、当然そういう選択肢もあると思いますし、この辺民間に移譲した場合にもまた十分その辺のリクルートといいますか、町もそういった部分十分考えていかないとならないのかなという気はしています。統合してそこに保育園がなくなったときにどういうようなフォローしていくかっていうところもこれから検討していかないとならない。ただ保育園自体は車で送り迎えすると。バスということになるとちょっと

高学年にならないとできないかなと思います。なので、そこはどうしてもやっぱり親御さんにやってもらわざるを得ない部分かなと、ゼロ歳から3歳未満ぐらいまでは。上になるとやっぱりそれは何かいい方法はないか。例えば幼保連携型のこども園をつくって、連携して地域型保育と合わせるような考え方十分考えないと思いますが、その辺も民間事業者等々とのかかわりの部分で整理していかないとなんないのかなと。手を上げたところがどういうように考えていくか。町としてもどういう方法がいいのかまずはつくってそういう確定した段階で話し合っていかないとならないと。その確定する前にも十分下地の中でも十分話し合っていかないとならないと思います。非常に慎重に対応していきたいなと思っています。

〇委員長(小西秀延君) 吉田委員。

○委員(吉田和子君) 今の話は中で1つだけ違うなと思ったのですけど、皆さん車があ って皆さんが車でお迎えできるとは限らないのです。社台のおばあちゃんに言われました。 隣の奥さんがねと、小さい子供連れで毎朝仕事行く前に保育所にバスで送って行ってバス で帰ってきてそして仕事に行くのですよという話を何とかしてあげてくださいと、関係な いけど。でも見ていられなかったというのですよ。私そういうことだと思うのです。子供 は、保育所は必ず送り迎えが原則になっています。だからバスを出すとかそういうことは できないと言われましたので、そうであれば連れて歩いて通えるところに保育所があると いうのが1番理想なのですよ、親にとっては。車ももちろん便利ですけど、車がどこのう ちにもあるなるなんてことは限定されない、あっても旦那さんが乗って行ってしまったら ないのですよ。だからそういうこの横長の地域で5分ごとに都会みたいに電車が出ている、 バスが出ているところと違うのですよ。1時間遅れたら1時間来ないのですよ。そういっ たところに住んでいる親御さんたちに対してやっぱり町として考えなければならないとい うふうに思うのですよ。子供の数がどんどん減っていくというのはお金がないからサービ スはどんどんふやせない。そして保育所も縮小していく。そうなれば子供はいいよって、 生まれなくてもいいよっていうような極端に言えばそこまでいっちゃうような考えになり そうだと思うのですよ。やっぱり2子、3子を産んでいくってことは環境が整っていない となかなか挑戦というか産めないという状況もありますので、今割と車があっていい時代 だからそういうふうにおっしゃったのでしょうけど、やっぱり言葉というのはすごく大事 で、先ほども熱があるのにどうのこうのと話していましたけど、その状況をきちんと把握 しながらどういった方が働いているか、どういうことが条件になっているかを踏まえてこ とを進めていただきたいというふうに思います。

〇委員長(小西秀延君) 先に答弁を、坂東子ども課長どうぞ。

〇子ども課長(坂東雄志君) 今お話のあったとおり、吉田委員からご指摘いただいたとおりそのとおりだと思います。実際そうなのですが保育園、子ども・子育て支援の大事な柱になってくると思うのです。だから地域の中でどういうよう方法でいいのかっていうことは十分町も相当考えながら、ただ単に再配置するのだ、民営化するだの統廃合するのだ

ということじゃなくて、そこには子供さんがいて働くお父さんお母さんがいるわけです。 だからそこの部分は十分考えていきたいし1番大事なとこだと思いますので、今後の事業 としてはそういったとこ十分考えていきたいと思います。

〇委員長(小西秀延君) ほか。斎藤委員。

○委員(斎藤征信君) 子供の施設や何かを考えるときに、先ほどの話というのはすごく 1番大事な部分なのですよ。やはり子供をどんなふうに守る、子育てをどう支援するかと いう観点からものを考える。だから、そういう子供の保育教育を金儲けの対象にするなと いうところから今までずっとこのものは考えられてきたことだと思うのです。だから、状 況によって民営もいいだろうと。統合も仕方がないだろうとこうなっていくのだけども、 そのときに子供をどう守るかということが 1番の町が考えなきゃなんない仕事だろうというふうに思うのですよ。それで話ちょっと違うのだけども、民設民営っていう先ほどそれが 1番いいのでないかっていう、もちろんそれでできるのならそれでいいですよ。ただ、町内に民設民営でできる財力のある、経験のあるところがあるのかどうなのか。もしそうでなければよそから募集して、よそからもどんどん資本を導入しながら白老やってくのかと。そのあたりも大きな問題になってくると思うのですよ。町内でやれるのが 1番最も望ましいことをだと思うのだけども、そういう経験のあるところがどこにあるのかといったってそんなに簡単に出てくるものではないし、今そんな家を建てるだけの金を持っている人は白老にはあんまりないでしょう。展望がすごくよくないのだけれども、そうなったときによそからも入れるつもりで取りかかるのかっていうことだけは確かめておきたいです。

〇委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) まずその業者さんの部分です。それは経験を持っていると ころあります。苫小牧もやっているとこもあるので、そういったところもあるのですけど、 やっぱこの今回の案を示したのは先ほどの子ども・子育て会議の中の委員さんのお話では ないですが財政の部分が非常に苦しいという中で、どれが1番町の財政が問題なくて、し かもそこではないと思うのです。だけど基本的にお金的にこれぐらいになるよっていう、 だからこうですよと。もうちょっと町はそこにお金を投資しなさいとか、そういう話も出 てくるかもしれません。そこの次元になるとまた変わってくるかもしれませんけども、た だ今のところこういうような感じで町としては今までのレールの中でこういう流れできて いるので、大体こういう民営化に向けてのほかの自治体もこのような感じでつくってはい るのです。1つ町が例えば建てるということになりますと3億から4億ぐらいのお金がか かってくる。3億何千万、それくらいのお金がかかってくるのですよ。それでつくること ができるかどうか。その可能性っていうのですか、変な話しですけど1番可能性のあると ころどこなのかっていう選択肢の中で、こういう選び方もしました。ただ、今言われてい るとおりお金だけの問題でなくて子供がいるのだということであればまたそこは十分検討 していきたいと思うんですが、苫小牧も実は情報によりますと来年からもう方針としては 全園民営化するという方針が出たようです。なので、先ほどちょっと簡単に説明しました

けど、町の財政的な部分とか補助金の中流れとかそういったことも踏まえると町単独で保育園を持つということはもう難しい時代に入ってきています。ですので、そういうことも踏まえながら確かにそのどうすんだと。民間の中でも僕たちの感じとして民間の中で今までいろんな形で成果は上がってきているという認識でいるのですね。だから、そういう認識の中であれば民間で十分できる。特に特別保育事業などは民間のほうで延長保育とか十分やられて効果はあるしお母さん方もそこは認識されていると思うのです。あと先ほど最初に言いましたその事業の部分ですけど、町内の中でも子供の保育園のところは苫小牧とか、そういったとこに進出してやっているところもございますので、そういった実績があります。ですからこれから保育事業者2法人ありますので、そちらのほうに声をかけてある程度お話はしておりますのでどうだろうかっていうことはこれからも進めていきたいととにかくたたき台を出していかないと、そちらのほうの事業者にもかかわっていくのにはなかなかかかわっていけないものですから、今回そういうものは早急に詰めて進めていきたいと思っています。いろんな意見がきっと出てくると思います。

○委員長(小西秀延君) ほかありますか。ないようであれば、私から1点。いろんな会議の中でこういうまとめ方がいいのではないかということで国の動きそしてこれからの民間への流れ等わかりやすく書いてあるのかなと。白老町の財政面そして財政的な運営面詳しく書いてあるのかなというふうに思います。ただ、やはり先ほどからちょっと問題になっているのは、子供たちがどういう教育を受けてどう育っていくか、どう守れられていくか、そこがやはり重要視されるべきだと私も思っています。民間が今経営していったらいいところもありましたよと。こういう評価も効果もありましたという課長が言ったようなところを、こういう計画に民間が運営した場合にはこういうふうな利点もあるというようなところもきちんとうたったほうがもっと説得力が増すのではないかと思うのです。白老町の財政、財政って町民は言わなくても大抵の人は厳しいというのがわかっているぐらいで、それよりやはり自分の我が子がどのような教育を受けられるのかっていうほうが、例えちょっと遠くなってもこういう利点があるのだと思ってくれると理解を得やすいのかなというふうに思いましたので、そういうところはもうちょっと強調していただけないものかどうか、その辺お願いいたします。坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) 委員長のお話にありましたとおり、実際そこが1番大事なとこなのですけもどうしても行政がつくるとどうしてもこういうような形で数字とか何とかって出てきちゃって、ただやっぱり今のお話のあった子供たちをどうやって守っていくかとかそういった部分をこれから十分考えてそして民間のいいとことか、民間になったらこういうところ子供たちにとっていいのだとか、そういった部分十分整理してもう一度そこはちょっと組み直します。

〇委員長(小西秀延君) 民間特色とか、今本当に人気のあるそういうところもありますから、話し合いの中で入れられるものだったら、そういう部分もきちんと盛り込んでほしいと思います。本間委員どうぞ。

〇委員(本間広朗君) これから子ども課のほうもいろんなそういう調査というか地域に 出向いてそういうニーズではないけど意見、要望というか今言われたことも確かに同じよ うな意見なのであえて言いませんけれど、今後の予定としてパブリックコメントはなかっ たとは言っていますけれど、やはり今回海の子といわゆる竹浦地区の方々がどこに建てる とか何とかとそういうあれではないけど、いろんなそういう今の人たちのお母さんたちと かお父さんたちの意見を聞くのかどうかわかんないですけど、そういう意見、要望とかは 聞く機会というか説明会のような、今までも例えば学校統合でもいろいろやってきていま すけれど、やはり今言ったようにできれば本当に近くに学校でも保育所でもあったほうが 地区の人たちのほとんどの人は主婦だと思いますけど、時間のないところで送り迎え、会 社とかそういうパートに行くのに送り迎え時間との勝負なのです、やっぱり。そこでやっ ぱり 10 分も 20 分も離れたところで保育園が建つというとその分だけまた大変な思い、そ の子1人だけじゃないですから、もしかしたら小学校もいる、もっと小さい子もいるかも。 ただ、そういう人たちの意見も聞かないと財政というのもわかりますけどそういう人たち の意見ももっと聞いて、民営化はいいかもしれないけど統合はどうのこうのっていう話も もしかしたら出てくるかもしれない。その辺受け入れてくれるかどうかは別にしても意見、 要望今後のスケジュールではないですけど、そういう機会があるかどうかというそれだけ です。

〇委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) 今のお話のありました地域の皆さんというか保護者の皆さん、当然これから十分意見を聞いていきたいと思っています。それは1番大事なところなので。皆さんのいろんな意見いただいた部分ベースにしながら意見していきたいと思っています。

〇委員長(小西秀延君) 斎藤委員。

○委員(斎藤征信君) 今の時代だから民営化っていうこれはあるだろうと。民営したから悪くなったということでなくて民意だからこういうサービスができたのだっていう、そういうことがいっぱいあるわけで、ただ問題は民営化したときの危険性っていうのか、だめになったときにサービスをぐんと落としてしまうとか何とかという状況というのも出でくるわけ、逆にいうと。そうすると、1番何が大事かっていうときにやっぱり子育てというのは行政が責任を持たなければならないと考えれば、そういう民営化した場合に民営に委託してしまったときにやっぱり町とどういうふうにかかわってきて、どういう協定を結ぶのか。どういうふうに町がどういう態度をとらなきゃなんないかということがものすごく大事になってくるのだと思うのです。もう渡してしまったからもうあとはそちらの責任だということには絶対ならないのだよっていうところを放さないでいてくれれば、そういうことが1番大事でないかなと思っています。

〇委員長(小西秀延君) 坂東子ども課長。

〇子ども課長(坂東雄志君) 今斎藤委員のお話のとおりです。今回の 12 ページの課題

の対応の中でもポツの5つめです。児童福祉法によりと書いていますけど、保育の実施主体は町と定められていると。責任もそこにあるあけです。地域の保育に対する責任もあるというところでございますので協定書そういった部分も交わしますし地域の保育ということで町の保育園はなくなるにしても、その保育に対する責任、地域の保育、子育てをどうするのだ、保育園はどうするのだとそういった部分での責任は十分ありますので、そこは十分考えて今回進めていきたいと思います。

○委員長(小西秀延君) ほかにお持ちの方いらっしゃいますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

〇委員長(小西秀延君) 以上をもちまして、本日の総務文教常任委員会協議会を閉会いたします。

(午後 3時34分)